



令和6年3月26日

福井県知事 様

主たる事務所の所在地  
福井県鯖江市鳥羽2丁目4番16号

名称 医療法人 野尻内科胃腸科医院

理事長 野尻 裕之



決 算 届

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

# 事業報告書

(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 野尻内科胃腸科医院  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県鯖江市鳥羽2丁目4番16号
- (3) 設立認可年月日 平成12年12月19日
- (4) 設立登記年月日 平成12年12月19日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	野尻 裕之	医療法人野尻内科胃腸科医院管理者
理事	野尻 智子	
同	野尻 真代	
監事	松田 佑介	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人野尻内科胃腸科医院	1810714640	福井県鯖江市鳥羽2丁目4番16号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年2月18日

令和4年度事業報告及び決算書類等の承認

理事及び監事全員任期満了につき選任

令和5年12月28日

令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 野尻内科胃腸科医院  
所在地 福井県鯖江市島羽2丁目4番16号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和5年12月31日現在)

1. 資 産 額 102,883 千円  
2. 負 債 額 7,770 千円  
3. 純 資 産 額 95,112 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	85,554
B 固 定 資 産	17,328
C 資 産 合 計 (A+B)	102,883
D 負 債 合 計	7,770
E 純 資 産 (C-D)	95,112

- (注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。  
2. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内容が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 野尻内科胃腸科医院  
 所在地 福井県鯖江市鳥羽2丁目4番16号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表  
 (令和5年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	85,554	I 流動負債	7,770
II 固定資産	17,328	II 固定負債	0
1 有形固定資産	15,813	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	228	負債合計	7,770
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	1,286	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	85,112
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	95,112
資産合計	102,883	負債・純資産合計	102,883

- (注) 1. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。  
 2. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内容が一致しないことがある。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 野尻内科胃腸科医院  
 所在地 福井県鯖江市鳥羽2丁目4番16号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	98,981
2 事業費用	95,034
本来業務事業利益	3,946
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,946
II 事業外収益	5,672
III 事業外費用	2,884
経常利益	6,734
IV 特別利益	
V 特別損失	480
税引前当期純利益	6,253
法人税等	1,011
当期純利益	5,242

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。  
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内容が一致しないことがある。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 野尻内科胃腸科医院  
所在地 福井県鯖江市島羽2丁目4番16号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	野尻 裕之	医師	当法人の理事長	賃借料支払	7,200	賃借料	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6



## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 野尻内科胃腸科医院  
理事長 野尻 裕之 殿

私は、医療法人野尻内科胃腸科医院の令和5会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年2月24日

医療法人 野尻内科胃腸科医院

監 事 松田 佑介 印

